国空乗第９７号
平成20年5月30日

社団法人　日本航空機操縦士協会会長　殿

国土交通省航空局技術部乗員課長

滑空機の事故防止について

平成２０年５月３０日、航空・鉄道事故調査委員会は、平成１９年７月２８日に宮城県仙台市霞の目飛行場において発生したＪＡ２４６３機アレキサンダー・シュライハー式ＡＳＫ２３Ｂ型に係る航空事故調査報告書を公表した。

同報告書によると、本事故は、同機のウインチ発航開始直後に曳航索安全装置が破断し、練習生がその後の同機の姿勢を適切に保持することができなかったため、機首が急角度で下を向いた状態で墜落したものによると推定され、さらに、同機の姿勢を適切に保持できなかったことについては、曳航索安全装置が破断した後に発生した低重力環境を練習生が失速と錯誤し、過大な機首下げ操作を継続した可能性があるとし、同種事故の再発防止のための所見が付記されている。

貴協会においては、これまでの傘下会員に対し滑空機の安全運航について所要の指導がなされているものと承知しているが、係る事故の発生を防止するため、操縦者及び操縦監督者に対し、下記事項について周知徹底を図るとともに、滑空機の運航の安全確保について万全を期されたい。

記

離陸直後のような低高度において曳航索安全装置が破断した場合には、迅速かつ適確な操縦が要求されるが、その際に低重力環境を失速と錯誤する可能性が考えられる。そのため、飛行訓練の適切な段階で、低重力環境と失速の違いを十分理解させた上で、低重力環境においては機首下げを強く意識しすぎて必要以上に操縦桿を下げ位置に保持しないよう、適切な訓練を実施すること。